

2019年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 民主市民社

伝票番号 35

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		元 年 9 月 2 日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
(株) フェリ-パ-			10800	
摘要（品名）		数量	単価	金額
流会費内用 10紙		1	10800	10800

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

<b>領 収 書</b>		№ 00750
<u>民主市民社 様</u>		平成 元 年 9 月 2 日
金額	10800	
但し	現金	
上記の通り正に領収致しました		
内 訳	入 金 額	 <b>極者印</b> 
現金		
小切手		
相 殺		
手 形		
期 日	/   /	
値 引		
振 込		
<b>Cherry Pie</b> ADVERTISING AGENCY 総合広告株式会社 <b>チェリーパイ</b> ◎本社 〒041-0802 函館市石川町122番地100 TEL 0138-34-3300 FAX 0138-34-3301 ◎北斗営業所 〒049-0161 北斗市飯生1丁目3番5号 WAVEビル1F TEL 0138-87-2575 FAX 0138-87-2576		



2019年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 民主・市民ネット

伝票番号

36

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		2019年 9月4日	調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> 会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
(有) 共立印刷			79380	
摘要 (品名)		数量	単価	金額
議会報告-2-7 広報と通信 No.73, 印刷代		700部		79380

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

No 006037

領 収 証

民主・市民ネット  
顧 客 一 幸 様

2019年 9月4日

¥ 79,380-

但 広報と通信 No.73

上記の金額正に領収致しました。



内 金 額	¥
消費税額	¥



総合デジタルシステム

有限会社 共立印刷

函館市吉川町6番6号 TEL 43-61610



(1)

函館市議会議員 ■ 民主・市民ネット

# いたくら一幸のなるほど通信 No.73 2019.7

いたくら一幸から市民の皆様にお送りする市政の「なるほど」です。皆様のご意見をお寄せ下さい。

発行：函館市議会民主・市民ネット 〒040-8666 函館市東雲町4-13 TEL(0138)21-3704 FAX(0138)21-3705

## 函館市監査委員に就任

— 監査委員室で執務中 —



### 市政の課題解決に向けて

新たな視点での政策論議も！

市政の最重要課題は人口減少問題です。単に、人口を増やせという論議ではありません。

市長は、6月の定例会での市政執行方針で「我が国においては、世界のどの国も経験したことがない人口急減・超高齢化の時代に入っています。大切なのは人口が減少していく現実を直視したうえで、そのスピードを少しでも緩やかにしていくことです。これからのまちづくりは、人口や経済規模など「量的な価値で評価される時代から、市民一人ひとりの幸せと豊かさを求める「質」の時代へ転換していくことが肝要です。」と述べています。

私もこれまで、人口減少問題を取り上げてきましたが、人口を自然・社会両面で増加させることは困難でも、いくつかの自治体での成功例に学びながら、函館市でも取り組むべきです。

いわゆる「魅力度No.1。でも幸福度最下位」を解決することが、市の重要方針だと思います。

新しい市政執行方針も、市民一人ひとりの幸せやまちの快適性・安全性を目指していますから、注視しながら議員としての責務を果たしていきます。

5月の臨時議会で、函館市監査委員に選出・就任しました。監査委員は、地方自治法や条例で設置が定められ、毎月の現金出納検査や定期監査、行政監査や住民請求監査などを行います。

また、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないと規定されており、議会での質問にも一定の制限がかかる可能性があります。新たな視点で市政に臨んでいきたいと思っています。



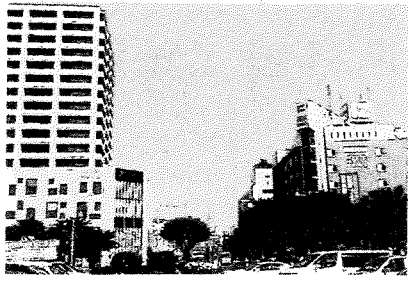
函館市議会議員

板倉 一幸

# 議会では経済建設常任委員会に所属 経済・産業・都市整備などまちの骨格を

改選後初めて開催された5月の臨時市議会で、議員の所属する常任委員会を決定しましたが、しばらく在籍してきた総務常任委員会を離れ、経済建設常任委員会に所属することになりました。

この委員会は、経済部、観光部、農林水産部、土木部、都市建設部、港湾空港部と、上下水道部や交通部の企業局を所管しており、市のまちづくりの基盤をなす産業や建設に関わる重要な委員会です。  
市の基幹産業である漁業や観光、棒二森屋閉店後の



中心市街地活性化はこれからも

中心市街地活性化や立地適正化計画、大型クルーズ船の来航に備えた埠頭やターミナルの整備など懸案事項は目白押しで、道路整備や

## 第2回定例会

## 改選後の政策予算は 総額19億4千万に

改選後初めての定例会となる令和元年第2回定例会が、6月20日から7月11日まで開催されました。

市長による「市政執行方針」や教育長の「教育行政執行方針」の表明がありました。

この中で市長は、「少子高齢化の進行や人口減少により、地域を取り巻く状況は依然厳しいものがありますが、活気に満ちたまち、歩いて楽しいまち、訪れたくなる美しいまち、住む人によさしいまちをめざし、市民一人ひとりの幸せづくりと地域経済の強化を最大のテーマとして、取り組ん

除雪、上下水道など生活に根ざした課題も多く抱えています。

久しぶりの経済建設常任委員会ですから、課題の整理や自分なりの調査研究を進めながら臨んでいきたいと思えます。皆様からの意見もお待ちしています。

策予算を補正予算として編成し、議会に提出しました。

一般会計では、左表のような事業を行うため、15億1,000万円を計上し、特別会計の4億4,000万円と合わせ、総額19億4,400万円が計上され、7月1日から3日の予算特別委員会分科会で審議されました。

「でききます」と所信を明らかにしました。  
また、新規事業などの政

子育て世帯、とりわけひとり親家庭に対する支援を強化していますが、子育て世代や子どもたちが安心して生活できる環境の整備には、まだまだ拡充の余地が

残っています。

経済再生もイベント中心ではなく、若者が市内で就労できる環境整備に力を入れて行かなければなりません。もちろん、私たち議会の責任でもあります。

### 2019年度補正予算の主な内容

学童保育料の軽減拡充	28,200 千円
ひとり親家庭技能習得支援給付金	3,946 千円
はこだて市民健幸大学開設経費	3,318 千円
湯の川冬のイベント開催負担金	15,500 千円
はこだてひかりのガーデン開催経費	7,000 千円
インバウンド向けコト消費発掘拡大事業経費	7,000 千円
若松ふ頭旅客ターミナル整備費	392,000 千円
外国人労働者採用セミナー開催経費	1,500 千円
小型イカ釣り漁業出漁支援補助金	52,800 千円
小型イカ釣り漁船燃費向上試験事業費	5,412 千円
コンブ養殖廃棄物適正処理事業補助金	5,833 千円
函館山麓観光駐車場整備費	95,000 千円
千代台公園野球場改修費	521,600 千円
青函連絡船記念館摩周丸改修費	65,000 千円
大間原発訴訟市民説明会開催経費	500 千円
除雪用機械購入費	7,624 千円
北海道U・Jターン新規就業支援事業費	2,200 千円
コンビニ交付システム構築事業費	49,000 千円
一般会計補正額	1,501,000 千円
特別会計補正額	443,000 千円
企業会計補正額	0
補正額合計	1,944,000 千円



縄文遺跡群を世界遺産に  
(縄文文化交流センター)

## 冬季観光の 底上げをめざして

函館市は本年度の補正予算で、湯の川地区での冬のイベント開催負担金と、西部地区での「はこだてひかりのガーデン」開催経費を計上しました。

函館観光は、冬季の入り込みは夏季に比べ半減しており、冬季観光の底上げが課題となっているため、冬季のイベントを開催しようとするためです。

具体的には、西部地区や五稜郭などで12月から2月まで行われているイルミネーションやライトアップを湯の川地区で実施するとともに、来年2月に2日間、元町公園周辺を会場に「光」をテーマとした「見る、遊ぶ、食べる」をコンテンツとする「はこだてひかりの

ガーデン」を開催する考えであることが、予算特別委員会の分科会審議で示されました。

将来的には、クリスマスファンタジーに続く冬季観光の核となるイベントにしたいとの期待が語られましたが、市民がどう関わっていくのかが重要です。

## 町会等貸出し用 除雪機を追加購入

一昨年の大雪の教訓として、市は町会等で歩道や通学路等を自主的に除雪してもらうため、小型除雪機を購入し、希望町会等に貸し出しました。

昨年度は、79町会と5団体に110台を貸し出し、計631回除雪が行われました。

アンケート調査でも、総じて好意的意見が多かったと報告されました。

一方、借入れを希望しなかった町会も100町会ありました。

その理由は、町会役員の高齢化や人手不足などとなっており、市では「ボランティア活動なので負担に

ならない程度で」との考えですが、地域によるバラツキを認めるのではなく、課題の解決や支援の検討が必要です。

今年度は、新たに9町会から借入れ希望が出されたことから、補正予算で15台を購入します。

## コンビニ交付 効果、情報保護は？

マイナンバーカードの交付が始まって以来、国はカードの普及のためコンビニでの住民票等の交付システムの導入を自治体に求めてきました。

函館市では、昨年9月にまとめた「行政事務のAI・ICT化の考え方」の中で、コンビニや各窓口における証明書等の自動交付を検討するとしてきました。

このシステムが導入されると、全国のコンビニでマイナンバーカードを使って、住民票、印鑑登録証明書は午前6時30分から午後11時まで、戸籍証明書は平日の午前9時から午後5時30分まで交付されます。市民の利便性が高まるこ

とは歓迎しますが、一方で函館市のマイナンバーカード発行枚数は2万6千枚余りで、普及率は10・4%に過ぎません。

全国・全道も本市を多少上回っている程度で、普及は進んでいません。

従って、整備費4千9百万円を投入（2分の1は特別交付税）することの費用対効果に疑問が残ります。また、マイナンバー制度導入時にも議論しましたが、個人情報保護への対策も重要となります。

## 道民の命を守る姿勢見えず 道議会新庁舎の喫煙室設置！

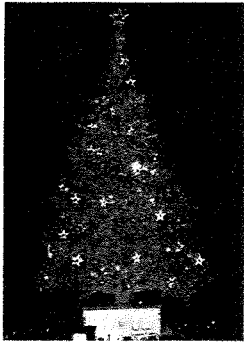
これまで、市民の命を守るため、受動喫煙防止対策の強化を求めて、議会での質問やSNSを通じて取り組んできました。国は健康増進法を改正し規制を強化しましたが、抜け道も多く、自治体独自の対策が望まれています。

これまでも函館市独自の条例制定を求めてきましたが、函館市の死因の第一位が「肺がん」であるにも関わらず、積極的姿勢に欠けています。

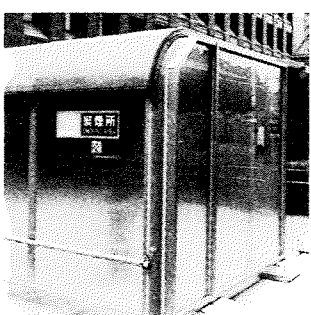
こうした中、北海道議会では、現在議会新庁舎を建設中ですが、この庁舎内の会派控室にだけ喫煙室を設置する予定です。

その根拠が、道議会は道庁などの「行政」機関ではなく「議決」機関だからというものです。法では、公共施設は原則敷地内禁煙となつています。

行政を監視すべき道議会が、自らその責務を放棄するとともに、自分たちがタバコを吸いたがために、道民の命を守る役割に背を向けて喫煙室を設置することに、反対し抗議します。



冬季観光の底上げが課題  
昨年のクリスマスファンタジー



函館市役所の喫煙所

# 「若松ふ頭に旅客ターミナルを整備 将来の12万トン級クルーズ船に備え！」

函館駅隣接の若松町地区に、12万トン級の大型クルーズ船が接岸可能な埠頭の建設が進められています。が、昨年10月、4万トン級のクルーズ船が接岸できる若松ふ頭が暫定供用開始さ

れました。

函館港へのクルーズ船の寄港は年々増加しており、本年は51隻の予定で、そのうち若松ふ頭には18隻が接岸予定です。  
西部地区や朝市にも近

く、乗船客にとっても利便性が高く、今後増加していくと見込まれています。そこで、これまでは寄港した船内に検査機材を持ち込んで行っているC-I-Q（税関、出入国管理、検疫）を円滑に行えるように、旅客ターミナルの整備が予定されています。

暫定供用時：4万GT級クルーズ船対応



完成時：12万GT級クルーズ船対応



## 市議会議員 板倉一幸の 今年第1回 議会報告 & 早春の いtakura



今年2月の報告会

市では、ターミナルの完成で利便性や快適性が向上するほか、函館での滞在時間の延長につながり、観光や食事、ショッピングなど、地域経済への効果も期待されるとの考えです。  
ただし、建設地は周辺道路や青函連絡船記念館摩周丸など、クルーズ船以外の観光客や市民の皆さんが通行、散策する場所であるため、安全対策を講じるよう求めました。  
2022年度の完成を指して、建設工事が行われます。  
また国では、12万トン級の埠頭に先だって、来年度9万トン級が接岸できる工事を進める予定で、完成が待たれます。

### 板倉一幸

自宅：函館市神山2-15-7  
TEL：0138 (55) 9581  
FAX：0138 (55) 9755  
Eメール：itakura@ms6.ncv.ne.jp  
ブログ：<http://blog.goo.ne.jp/ita-naruhodo/>  
フェイスブック：<http://www.facebook.com/itakuranaruhodo>



### 夏の議会報告会 (2019年第2回)

とき 8月17日(土) 午後6時

ところ フォーポイントバイシセラトン函館  
(函館市若松町14-10)

○お誘い合わせご出席下さい○



参考様式第1号

2019年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 民主・市民ネット

伝票NO. 37

代表者	経理責任者	支払年月日	区 分	
		元年 9月 4日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
honto 大日本印刷株式会社			4644	
摘要（品名）		数量	単価	金額
図解 所長と区役所長と字対照相読室で		1	2700	2700
なせ、彼らはお役所仕事を交えたか		1	1944	1944

領収書貼付欄（重ならないように貼付のこと）

払込受領証

コンビニエンスストア用

払込人氏名  
民主・市民ネット 連絡 課 様

お客様コード  
[Redacted]

(内消費税額 344円)

金額 4,644 円

受取人  
honto  
大日本印刷株式会社

受領印

収入印紙貼付欄

大日本印刷株式会社  
お客様課



# 納品書

民主・市民ネット 道畑 様  
 注文日: 2019/09/01 注文番号: 3612219478

honto(大日本印刷株式会社)  
 〒141-8001 東京都品川区西五反田3-5-20  
 cs@honto.jp 0120-29-1815 (IP電話からは03-6386-1622)

商品名	商品コード	本体価格	数量	金額
1 図解こちらバーチャル区役所の空き家対策相談室です 空き家対策	978-4-87555-836-1	2,500	1	2,500
2 なぜ、彼らは「お役所仕事」を変えられたのか？ 常識・前例・慣	978-4-313-15099-7	1,800	1	1,800

発行日: 2019/09/02  
 出荷番号: 204540277

1 / 1

総数	2
消費税	344
小計	4,644
送料	0
手数料	0
クーポン使用分	0
ポイント使用分	0
合計金額	4,644

支払期限: 2019/09/20




2019年度

政務活動費支出伝票（旅費）

会派名 民主・市民ネット

伝票番号

38

旅行承認年月日	代表者	経理責任者	支払年月日	区分
2019年9月3日			2019年9月4日	・調査研究費 ・ <u>研修費</u>
	氏名	金額	受領印	受領年月日
1	島 昌元	104,300円		2019年9月4日
2				年 月 日
3				年 月 日
4				年 月 日
5				年 月 日
支払金額合計		104,300		
旅行の目的 地方議員研究会 「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶこれからの日本の教育と福祉のあり方」受講のため				
用務地 東京都中央区				
旅行の行程			旅費の内訳（1人当たり）	
10/2	玉籠市～東京都中央区	路線バス、私鉄		
10/3	東京都中央区	J R		
10/4	東京都中央区～玉籠市	航空賃		
/		日 当		9,000円
/		宿泊費		
/		参加費		45,000円
/		その他	旅行代金	50,300円
/		合 計		104,300円

領収書等は、別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）



# 領 収 証

民主・市民ネット  
島崙之

様

2019年10月3日

★ **¥45,000**

但 10/34 これからの日本の教育と福祉のあり方  
3講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

シマ マサユキ様

148

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

**函 館**

⇒ **東 京**

HAKODATE

TOKYO

◆便名FLIGHT

**JAL 586**

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

**5**

**22A**

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

**10/2**

**YOAIIT**

◆出発時刻 DEP. TIME

**15:00**

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ  
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

シマ マサユキ様

049

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

**東 京**

⇒ **函 館**

TOKYO

HAKODATE

◆便名FLIGHT

**JAL 589**

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

**17**

**20D**

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

**10/4**

**YOAIIT**

◆出発時刻 DEP. TIME

**17:30**

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ  
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

民主・市民ネット

島 昌之 様

発行日：2019年9月4日  
(株) JTB  
函館五稜郭店  
<観光庁長官登録旅行業 第64号>  
〒040-0011  
北海道函館市本町6-7 函館第一ビル1階  
国内 TEL:0138-56-1714 FAX:0138-56-3671  
海外 TEL:0138-56-1714 FAX:0138-56-3671  
定休日：5/3～5/5・12/30～1/3  
営業時間：10:30～18:30 (受付終了時間18:00)  
<http://jtb.co.jp/shop/hakodategoryokaku/>  
担当者： [REDACTED]

●ご連絡先

自宅 0138-54-9815

## お申込からご出発までの手続きのご案内

いつも弊社をご利用いただきありがとうございます。  
お申込からご出発までの手続きについて、下記のとおりご案内させていただきます。

※ご不明の点等がございましたら「お問合せ番号」をお申し出の上、上記販売店までご連絡ください。

●お問合せ番号

[REDACTED]

●ご旅行者氏名

シマ マサキ 様

年齢：67歳 性別：男性 (ご契約責任者)

●ご旅行内容

ご出発日 2019年10月2日(水)

ご旅行名 キャリ7商品 先取り28 東京 2泊

No.	月日	出発地/滞在地 到着地	時間	内容	人員/ 数量	備考
1	2019/10/02(水) 2019/10/04(金)			先取り28 東京 2泊 [ND1302A ]	1人 2泊	M1
2	2019/10/02(水)	函館 羽田	15:00 16:30	JL 0586 一般席	1席	
3	2019/10/02(水)			ホテルユニゾ新橋 夕:なし/朝:パ イキング 洋室/1名1室/禁煙	1人 1室1泊	M1
4	2019/10/03(木)			ホテルユニゾ新橋 夕:なし/朝:パ イキング 洋室/1名1室/禁煙	1人 1室1泊	M1
5	2019/10/04(金)	羽田 函館	17:30 18:50	JL 0589 一般席	1席	

※状況区分記号 WL:キャンセル待ち、RQ:手配中またはリクエスト中、BF:発売前

※人員区分記号 MF:大人、M:大人男性、F:大人女性、C及びCA~CD:小人、INF:幼児、OTH:その他

●ご旅行代金等

種別	金額
国内企画	36,300
宿泊	14,000
<b>ご旅行代金等 合計</b>	<b>50,300</b>
お申込お預かり金	0
<b>差引ご請求額</b>	<b>50,300</b>

●取消料について

2019年9月12日以降のご変更・お取消は所定の手数料がかかりますので、ご注意ください。

取消のお申し出は、当店の営業時間内をお願いいたします。

●ご案内

- ・健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や、心身に障がいのある方など旅行中に特別な配慮を必要とするお客様は必ずお申し出ください。  
詳細は「旅行条件書」の「お申し込み条件」をご確認ください。
- ・国内旅行保険のご加入をおすすめします。「国内旅行保険申込書」にご記入のうえ、ご出発の11日前までにお申し出ください。  
「航空機欠航宿泊費用」付タイプはご旅行出発日の10日前までのお申込が必要です。

●ご注意

- ・ご旅行内容を再度ご確認ください。内容が相違する場合は早急にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ご旅行条件は、「募集型企画旅行ご旅行条件書」によります。ご一読ください。
- ・ご旅行を都合により取消される場合は、契約書面に記載の取消料をいただきます。
- ・この書面に記載の個人情報をお客様への連絡、旅行手配・手続き代行等のために必要な範囲内で利用させていただきます。また、この書面に記載の個人情報を旅行手配・手続き代行等のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供します。  
当社の個人情報の取扱いについてのご案内 <http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/>
- ・当社が取扱う商品の資料（パンフレット等）の送付をご希望にならない場合は係員にお申し出ください。

●お知らせメール・JTB expressメールサービスについて（島 昌之 様へのサービスです）

「お知らせメール」とは、旅行手続きや手配結果などのご連絡を、「JTB expressメール」とは、お得な旅行情報などのご連絡をお客様の携帯電話（PCも可能）にeメールでお知らせ（通知）するサービスです。ご希望の方は下記のバーコードを読み込んで空メールを送信のうえ、ご自身で登録をおこなってください。

※下記のドメイン受信設定をおこなってください。PCからの登録もおこなえます。

docomo、au、SoftBank : jtb.jp

上記以外 : jkarte.jtb.jp



宛先 : [touroku@jkarte.jtb.jp](mailto:touroku@jkarte.jtb.jp)

件名 : XXXXXXXXXX

※件名は仮パスワードとなっていますので、必ず入力してください。

バーコードを読み込めない場合、及びPCから登録をおこなう場合は、上記の宛先と件名を入力し、送信してください。（本文入力不要）なお、空メール送信後24時間以内に本登録を完了させてください。24時間経過後は再度空メールを送信のうえ、登録をおこなってください。

ジェイアイの国内旅行保険

国内の旅を安心サポート!

守りたい旅行がある!!

旅・生・活 PLUS

ジェイアイ傷害火災保険

(参考様式 別紙1)

研修会、意見交換会、報告会等の会議（開催・参加）の概要

区 分	内 容	
会議等の名称	地方議員研究会 「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶこからの日本の教育と福祉の現状」	
会議等の目的	① 「大人の記憶力問題を探る」 40歳以上の記憶力の現状把握がとれた今後、とりか に対応する。か。 ② 「福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策」 フィンランドの子育て支援政策はどのような政策が実現でき ているのか。 ③ 「教育先進国フィンランドから学ぶ教育政策」 フィンランドの子育て支援政策が「学力が高いのか」 それを支えるにはどうすべきか。	
日 時	2019年10月3日(木) 10:00 ~ 16:30 " 10月4日(金) 10:00 ~ 12:30	
場 所	TKP 東京駅八重洲カンパルスセンター	
出 席 者	出席議員氏名	島 昌元
	講師等の氏名	一般社団法人家庭教育支援センター「アソシエツ キヤ」代表理事 水野達朗
	その他参加者	① 35人 ② 25人 ③ 17人
支出内訳		金額
旅費	旅行パック	¥50,300
日当	3,000円×3日分	¥9,000
受講料	15,000円×3講座	¥45,000
合 計		¥104,300

出張報告書

2019年10月7日

民主・市民ネット  
会長 小山直子 様

出張者氏名 島 昌元 

下記のとおり出張したので報告します。

記

1 出張期間	2019年10月2日～2019年10月4日(3日間)		
2 用務地	①	10月3日 東京都中央区	市・町
	②	10月4日 東京都中央区	市・町
	③	月 日	市・町
	④	月 日	市・町
3 出張概要	地方議員研究会 「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ これからの日本の教育と福祉のあり方」		
4 所見	別紙のとおり		
備考			



## 地方議員研究会

「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶこれからの日本の教育と福祉の在り方」

### レポート

函館市議会 民主・市民ネット 島 昌之

#### 1 会議名

「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶこれからの日本の教育と福祉の在り方」

2 日時 2019年10月3日（木）～10月4日（金）

3 講師 水野達郎一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事

4 会場 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

5 参集者 全国の議員、職員など自治体関係者

5 内容 別添資料のとおり

#### 【感想と所見】

##### 1 「大人のひきこもり問題を考える」

10月3日（木）10：00～12：30 （出席者35名）

これまでは「ひきこもりは若者の問題」とされ、対象年齢は15歳から39歳までで、40歳以上の引きこもりについては把握されていなかった。しかし、引きこもりの長期化・深刻化などから大人のひきこもりの課題が指摘され、国は2018年に実態把握のため、40歳から64歳を対象にした実態調査を行った。その結果、中高年の広義のひきこもりは約61.3万人いることが推計された。3年前の広義の若者のひきこもりは約54.1万人と推計され、合計すると約115万人が存在すると推計される。

ひきこもりは単一の要因で引き起こされるのではなく、様々な要因（昼夜逆転等の生活習慣、病気による身体的症状等の「生物学的要因」、就学時や就職時のつまづき等の「社会的要因」、精神的ストレスや疲労、集団に帰属することへの拒否感等の「心理的要因」）が絡み合っけて引き起こされる。

ひきこもり支援は「親が現役世代の間はあまり表に出てこないこと。行政を頼る頃には長期化・深刻化しているケースが多いこと。ひきこもりが続くことで、社会とのつながりが断たれ、社会的貧困状態に陥ってしまうこと。」など、支援の難しさと課題が指摘されている。最近話題となっている「8050問題」とは、80代の親と50代のひきこもりの子どもが同居している世帯が生活が立ち行かなくなってしまうことであるが、ひきこもりは長期化すればするほど、深刻な状態になり支援の難易度も上がる。50代となってしまった人を就労につなげる困難さを考えれば、より早い段階で支援すること、例えば「8050問題」の30年前の「5020問題」が発生した時点で、20代の人を就労につなげる取り組みの可能性の方がより高いのではないかと考えられる。

さらに、不登校を乗り越えることなく就学期を終える場合、不登校がひきこもりの直接的な原因になるケースも見られる。そのためにもより早い段階で自立支援のための投資が必要である。

ひきこもりを予防することで、将来的なリスク軽減や支援に必要な予算を減らすことが出来る。予防策は、最も事業費（コスト）に対する成果（リターン）が大きい合理的な社会投資である。予算が限られている時代だからこそ、10年後、20年後を見据えた社会投資としての行政支援が望まれる。

また、学齢期と若者、中高年齢者の対応窓口が「福祉部局か教育関係部局か」というようにバラバラに対応するのではなく、一本化されることが重要ではないか等の提言があった。今回学んだことを今後の活動に活かしていきたい。

## 2 福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策

10月3日（木）14：00～16：30（出席者25名）

フィンランドは幸福度ランキングで2年（2018年、2019年）連続1位となった国である。（日本は2018年は54位、2019年は58位）

フィンランドなどの北欧諸国での社会福祉サービスとは「障害や疾病等に起因する不自由さにかかわらず、個人が自立して日常生活を送れるよう支援する事であり、自立とは決して社会や他人に頼らずに生きるということではなく、自己決定権をもって生活すること」だと考えられている。

フィンランドの子育て支援政策は「出産時に手厚い育児パッケージや充実した産休・育児休暇、保育制度の充実や就学前の教育、周産期から切れ目のない子育て支援」と充実している。

日本では、妊娠出産期・子育て期・就学期にそれぞれ支援の切れ目があり、母子の状況に応じて相談先や支援機関が異なるが、フィンランドでは妊娠・出産から子育て（就学前・就学期）、子どもの自立まで子育てに関する全ての相談に対して、ワンストップ拠点で全て受け付ける。また、母子だけでなく家族全体を支援し、同一人物が妊娠・出産から子育てまで受け持つことで信頼関係が築かれ、安心して相談できる体制にある。

日本でも子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）が法定化され、多くの自治体で導入されている。（函館市では「マザーズ・サポート・ステーション」）。ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」という意味で、フィンランドではワンストップ型の子育て支援拠点として制度化されている。

フィンランドは1917年にロシアから独立したが、独立当初は経済状況も厳しく、現在の福祉国家とはほど遠い状況にあった。そのため、周産期の妊婦死亡率や乳幼児死亡率が高く、このような状況を打開するために「妊娠期から周産期での母子保健への民間グループによる取り組み」が始まった。フィンランドではネウボラ導入後、児童虐待による虐待死の数が減少している。ネウボラが「母子のケア、親になるための学びのサポート、リスクの高い親の早期発見と早期対応、社会との接点づくり」など様々な面で役割を果たしているからではないかと考えられる。

フィンランドでは「家族センター」という新たな枠組みを作り、ネウボラを核にして家族全体の幸せを追求しているが、日本での子育て支援は母子支援であり、支援は問題が起こってからするという印象が強い。フィンランドでは、子育て支援は家族支援であ

り、支援は問題が起こる前から予防的な支援の体制づくりが構築されている。

厚生労働省が作成した子育て世代包括支援センターの資料を見ると、「妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築の絵」は赤ちゃんを抱っこしている母親だけが描かれており、「男親」の姿はない。日本の福祉政策の良さもあるとは思いますが福祉先進国フィンランドから学ぶべき事が多いことを実感することができ、今後の活動に活かしていきたい。

### 3 教育先進国フィンランドから学ぶ教育政策

10月4日（金）10：00～12：30 （出席者17名）

フィンランドは現在でこそ、教育の先進的な取り組みを行う教育大国として注目されているが、建国の時から「教育大国」だったわけではない。長年スウェーデンとロシア（ソ連）の支配を受け、1990年代には貿易依存していたソ連の崩壊により、失業率20%という大不況にも見舞われた。

フィンランドの教育が発展し始めたのは、ソ連が崩壊し、石油も軍事力もない限られた資源のなかで、「ヒトこそが国の最大の財産」という方針から生まれた。国民に高い水準の教育を受けさせることで、良き納税者を育て、その結果として国が潤うと考えた。こうした努力が実を結び2000年のPISA（経済協力開発機構による国際的な生徒の学習到達度調査）でフィンランドは世界一になり、それ以降上位をキープしている。

フィンランドの教育は暗記によって知識量を増やす、いわゆる「詰め込み型」の教育ではなく、子ども一人ひとりの個性を育てる事に重きを置いていることが特徴である。

フィンランドの学校教育制度は「保育園等（フィンランドには幼稚園はなく保育園のみ）と小学校が連携していること、授業日数が年間約190日と日本より約40日も少ないこと、休むときはしっかり休み、学ぶときはしっかり学ぶメリハリがあること、（宿題に関してフィンランドでは週末と長期休暇中には宿題を出さないのが基本で、その時間を家族や地域で過ごした方が子どもが伸びると考えている）」等の違いがある。

フィンランドにも不登校問題があり、子どもの特徴に合わせた支援を行っている。子どもの権利は徹底して認めるが、「学校を休む権利を認めたらダメ！自立する権利を奪うことになる。学校に行かなくなった後、その子はどうなるのか。子どものままでいることはできない。社会に出て自立できる人間をつくるのが大事ではないか」と、まずは復学することを念頭に置き、社会で自立できることを目指している。

このように、学校を休む権利を認める日本と認めないフィンランドでは不登校に対する考え方と対応に違いがある。子どもにとってより良い対応はどうすることなのか、考えなければいけないテーマである。

「PISA2015」の結果によると「読解力は日本8位、フィンランド4位。科学的リテラシーは日本2位、フィンランド5位、数学的リテラシーは日本は5位、フィンランドは13位」と学力面では日本はフィンランドに負けてはいないが、これからの時代に合わせた教育を検討していくに際して、教育先進国フィンランドが目指している教育政策は大いに参考になった。今後の活動に活かしていきたい。

教育と福祉の先進国  
フィンランドから学ぶ

これからの  
日本の教育と  
福祉のあり方

近東京



講師 みずの たつろう  
水野 達朗

一般社団法人家庭教育支援センターベアレンツ  
キャンプ代表理事、文部科学省「家庭教育支援  
の推進方策に関する検討委員会」委員、文部科  
学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検  
討委員会」委員、「家庭教育支援手法等に関する  
検討委員会」委員、大阪府大東市教育委員など

不登校の復学支援や予防・開発的な家庭教育支援を精力的に行っている。自治体対象の家庭教育支援プロジェクトなどの社会的支援や、国の家庭教育支援政策、家庭教育の重要性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。

著書に、「無理して学校へ行かなくてもいい、は本当か」(PHP研究所 2015年10月出版)、「子どもにはほとんどん失敗させなさい」(PHP研究所 2019)など。

10月3日(木)

10:00 ~ 12:30

大人のひきこもり  
問題を考える  
【日本】

~ 40歳以上のひきこもりの現状把握が  
された今、議員としてどうすべきか~

- ・日本のひきこもりの現状と課題
- ・もはやひきこもりは若者問題ではない
- ・合理的な社会投資としての若者支援とは

14:00 ~ 16:30

福祉先進国フィンランドから学ぶ  
子育て支援政策  
【フィンランド】

- ・フィンランドの子育て支援政策の現状
- ・なぜフィンランドでは切れ目のない  
子育て支援が実現されているのか
- ・フィンランドのネウボラの目指す未来

10月4日(金)

10:00 ~ 12:30

教育先進国フィンランドから学ぶ  
教育政策  
【フィンランド】

- ・フィンランドの教育政策の現状
- ・日本とフィンランドの学校教育の比較
- ・なぜフィンランドの子どもたちの学力は高いのか

14:00 ~ 16:30

家庭教育支援から  
教育改革は切り込め  
【日本】

~国の有識者会議の委員が解説する  
最新議論~

- ・日本の家庭教育の現状と課題
- ・文科省の家庭教育支援に関する  
検討委員会の要点と解説
- ・家庭教育から始まる自治体教育改革